

被災者支援活動等に関する制度等のあり方

～サードセクターを広範に捉え、よさを発揮できる可能なかぎり統一的な制度改革へ～

特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPO センター事務局長
一般社団法人 日本サードセクター経営者協会 執行理事兼事務局長
藤岡喜美子

東日本大震災は各地に甚大な被害を与えました。一瞬にして尊い命や財産を奪われた人々の気持ちを思うと言葉もみつかりません。このような中、まもなく地震発生後3カ月となります。救援から復興において、政府・行政はその役割を果たそうとするもその限界を知り、企業、サードセクター組織、市民の懸命の活動と連携により、救援から復旧、復興の活動が進められています。

このような現状において、「被災者支援活動等に関する制度等のあり方」について、提言します。

＜基本方針＞

1. 自助、共助の果たす役割の大きさを知り、住民自治の確立の支援をおこなうとともに、自治を補完する自治体へとカタチを変え、その自治体の、補完としての政府・行政は従来の「公助」の考え方を大きく前進させ、変えていく。
2. 救援から復興において、「新しい公共」の創出のために、担い手として広範なサードセクター組織を明確に位置づける。

＜4つの方策＞

1. 自助、共助などコミュニティの活動、それを補完する公共サービスの提供のための地域のニーズにあった仕組みをつくり、制度改革を行う、自治体はそれを補完し、政府行政は自治体を補完する。

画一的な勇み足の制度改革ではなく、地域のための地域のニーズにあった、地域の人による復興の青写真を描き、総合特区制度の活用や新たな制度の設置により、制度の弾力化、改革を行っていく。その復興の青写真を実施していくために政府がおこなうべきこと、つまり公助の考え方もダイナミックに変えていく。

2. 公共サービス改革を加速させ、参入規制を外し、サードセクター組織を始め、民間がその価値を活かせるような制度設計とする。（包括的、成果思考的事業委託、フルコストの保障など）

多彩で多様化、複雑化した利用者目線のサービス提供のために、政府・行政の税金を使った公共サービスの民間委託を加速させる。「行政と市民セクター等との公契約等の

あり方等に関する専門調査会」での議論のとりまとめと連動させていく。

3. 救援、復興において火急に、弾力的に制度を緩和し、改革していく。ただし現行制度はサードセクターを分断しているために、可能なかぎり統一的で公平な制度改革や弾力化、税制度としていくことに留意する。

狭義の NPO の現状の課題を解決するという視点だけでなく、主務官庁制において分断されたサードセクター組織の制度や、税制を将来可能なかぎり統一していくことを意識して弾力化、改革を進めていく。

4. サードセクター組織の経営力の向上を図る

サードセクター組織がより社会をよくするという活動を継続しておこない、よいことをしているだけでなく、実際に成果をだしていくためには、まだまだ基盤が脆弱である。成果を生み出す組織となるためには、税制優遇や人的交流、基本的な会計・労務支援だけでなく、サードセクター組織自らの経営力の向上が必須である。震災のあとも、サードセクターの経営者が事業を拡充したり、あらたな経営者が活動を始めている。サードセクター組織の資金援助を含む起業支援、サードセクター組織で働く、および活動する人材養成を実施する。サードセクター組織は、社会課題を解決していくので、第1の顧客からは必要な対価をえることは困難な場合が多い。その活動を継続し、第1、第2の顧客に対し、どのような価値を与え、どのように継続して資源を引き付けるために工夫をおこない吸引力をもつのか。強制的に税金を集めている政府・行政の経営や利益を生む商品やサービスの提供を行う営利企業の経営とは異なるサードセクター組織としての経営力の向上が必須である。